

ニートやひきこもりなどで悩んでいませんか？

相談

丹波市子ども・若者サポートセンターにお電話ください

☎ 生活安全課（氷上庁舎内） ☎ 82 - 1532



「ニート」「ひきこもり」など、社会的自立について悩みや不安を抱える若者やその家族の方を支援します。ご家族だけで悩んでいると行きづまってしまうこともあります。専門相談員による適切な支援機関の紹介や、助言を受けることができます。



相談機関で話し合うことにより、課題が整理され、解決の糸口が見つかることもあります。お気軽にご相談ください。

i 丹波市子ども・若者サポートセンター

- 相談日 / 毎月第2、第4木曜日
午前 11 時から午後 3 時まで
- 会場 / 氷上保健センター相談室
- 予約受付 / ☎ 080 - 8331 - 8149
＊平日午前 9 時 30 分～午後 6 時



まずは
お電話
ください！

ふえみ café 2014

女性の雇用促進チャレンジ事業

HP

『働きたい』『スキルアップしたい』あなたを応援します

就労支援キャリアアップ塾

A 就活スキルアップ講座 第2木曜日

- 7月 求人票の見方と履歴書の書き方
- 8月 実践 面接のポイントとマナー講座
＊8月のみ第1木曜日
- 9月 超実践！ 面接練習
- 10月 第一印象を考えてみよう
- 11月 自分を守る法律、労務、税金のお話

- 対象 / 女性のみ
- 定員 / A B各 20 人
- ＊託児あり（定員 6 名）。

B 自己啓発セミナー 第4木曜日

- 7月 コミュニケーションを学ぼう①
- 8月 コミュニケーションを学ぼう②
- 9月 自己分析で自分を知ろう
- 10月 心と体の健康管理
- 11月 ワーク・ライフ・バランスを考えよう

- ★講座申込・各種相談
ふえみ café キャリアアップ相談所
（毎週火・金 正午～午後 7 時）
☎ 090 - 9841 - 9788
- ★お問い合わせ
生涯学習応援隊 so-so.39 ☎ 080 - 5347 - 4055

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金を支給します

HP

☎ 社会福祉課（春日庁舎内） ☎ 74 - 0611

平成 26 年 4 月から消費税率が引き上げられました。生活への影響を緩和するための臨時的な措置として、低所得者を対象とした「臨時福祉給付金」、子育て世帯を対象とした「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

申請受付が
はじまります！！



臨時福祉給付金

■対象者 / 平成 26 年 1 月 1 日時点で丹波市に住民登録があり、平成 26 年度の市民税が課税されていない方

- ＊市民税の課税がない場合でも次の方は対象外です
- ・市民税の課税者に扶養されている方
- ・生活保護制度の被保護者にあたる方

■給付額 / 対象者 1 人につき 10,000 円
＊年金や児童扶養手当、特別児童扶養手当等の受給者は、5,000 円が加算されます。
■申請期間 / 7 月 1 日（火）～9 月 30 日（火）
■申請書類 / 対象と思われる方へ申請書を送付します。期間内に提出してください（郵送の場合は当日消印有効）。
＊市民税の申告をしていない場合は、申請書が送付されません。市役所市民課・各支所の窓口にお越しください。



子育て世帯臨時特例給付金

■対象者 / 平成 26 年 1 月 1 日時点で丹波市に住民登録があり、平成 26 年 1 月分の児童手当（特例給付を含む）の対象となる児童を養育する方で、平成 25 年中の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方

- ＊次の児童は対象外です
- ・臨時福祉給付金の対象となる児童
- ・生活保護制度の被保護者にあたる児童

■給付額 / 支給対象児童 1 人につき 10,000 円
■申請期間 / 8 月 1 日（金）～10 月 31 日（金）
■申請書類 / 対象と思われる方へ申請書を郵送します。期間内に提出してください（郵送の場合は当日消印有効）。

CHECK! あなたは給付金の対象者？

＊一般的な場合を想定しています。ご不明な点はお尋ねください。

